

相模原市「指名競争入札・見積合わせ（電子入札 物品用）」 参加者用ガイド

相模原市では、平成21年4月から、財産の買入れの一部を「かながわ電子入札共同システム」により発注しています。

本ガイドでは受注者が入札に参加するにあたっての、手続きの概要を説明したものです。操作の詳細については、「かながわ電子入札共同システム操作マニュアル」を参照してください。

「かながわ電子入札共同システム操作マニュアル」の掲載先
「かながわ電子入札共同システム」のホームページ
(<https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>) → マニュアル

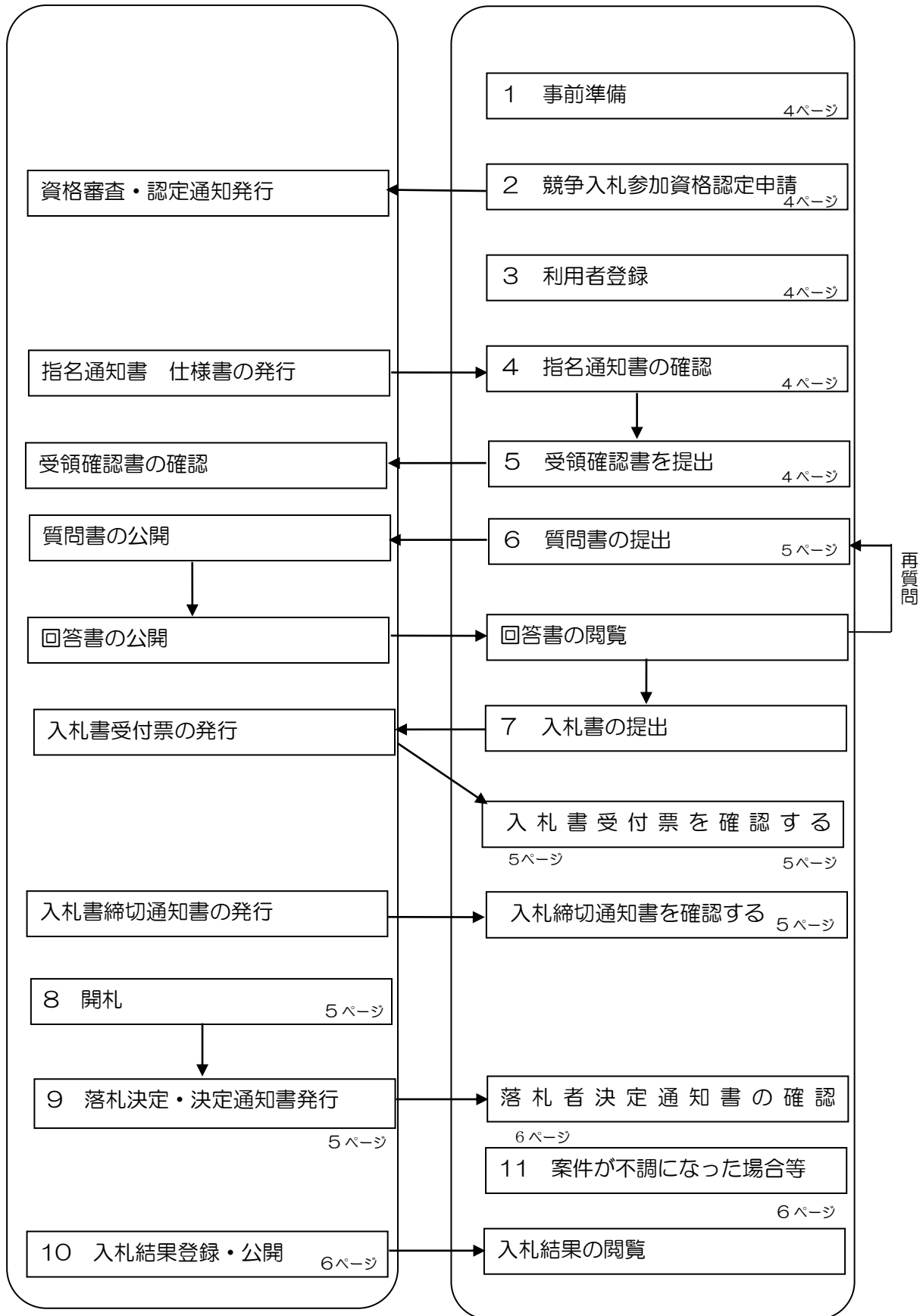
相模原市財政局財政部契約課

このガイドは令和4年3月1日現在で作成したものです。事情により内容を変更することがありますので、ご了承ください。

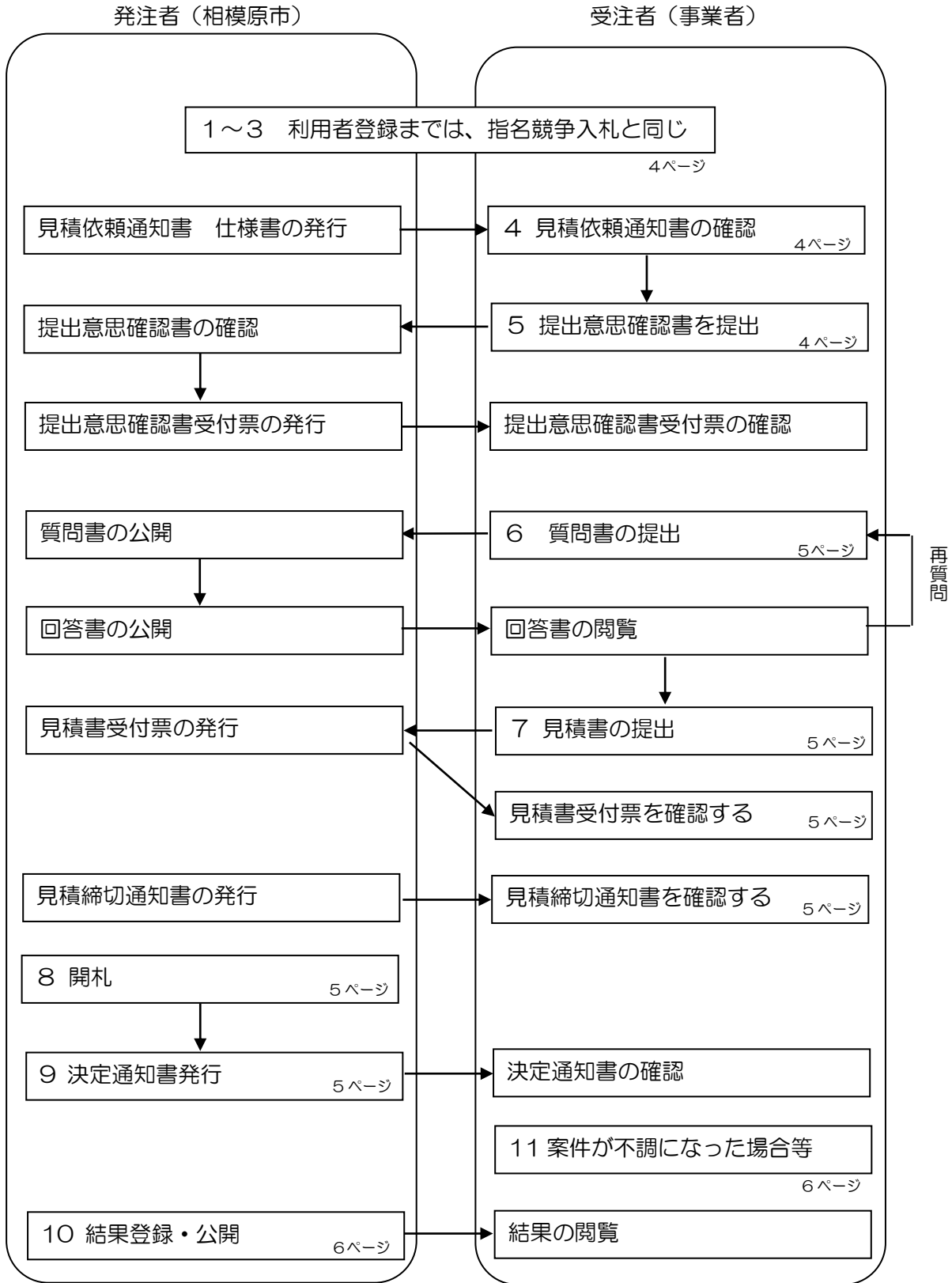
指名競争入札（電子入札）の流れ

発注者（相模原市）

受注者（事業者）



随意契約（電子入札）の流れ



II 電子入札システムの概要

1 事前準備

「かながわ電子入札共同システム」を利用するためには、パソコンなどの機器やソフトウェアを事前に準備する必要があります。「かながわ電子入札共同システム」のホームページから「事前準備」のページを参照してください。

(<https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/html/junbi.html>)

2 競争入札参加資格認定申請

相模原市の入札に参加する場合、あらかじめ「かながわ電子入札共同システム」により競争入札参加資格認定申請を行う必要があります。

手続きの詳細については、「かながわ電子入札共同システム」>「マニュアル」>「資格申請システムマニュアル」を参照してください。

(<https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/html/manual.html>)

3 利用者登録

「電子入札システム」上での入札に参加するには、利用者登録が必要となります。利用者登録とは、電子入札システムでICカードを利用するために行う操作です。

手続きの詳細については、「かながわ電子入札共同システム」>「マニュアル」>「電子入札システムマニュアル」>「利用者登録マニュアル」を参照してください。

(<https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/html/manual.html>)

4 指名通知書（見積依頼通知書）の確認

指名通知書は原則として水曜日（休日の場合は翌日）に発送する予定です。

本システムで指名通知書（見積依頼通知書）が発行されると、【利用者登録】画面で代表窓口情報として登録したメールアドレスに、指名通知書が発行されたことのお知らせするメールが送信されます。

手続きの詳細については、「かながわ電子入札共同システム」>「マニュアル」>「電子入札システムマニュアル」>「入札方式別マニュアル（入札書提出前まで）」を参照してください。

(<https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/html/manual.html>)

5 受領確認書（提出意思確認書）を提出

指名通知書（見積依頼通知書）を受領し、内容を確認したら受領確認書（提出意思確認書）を提出してください。

手続きの詳細については、「かながわ電子入札共同システム」>「マニュアル」>「電

子入札システムマニュアル」>「入札方式別マニュアル（入札書提出前まで）」を参照してください。

(<https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/html/manual.html>)

6 質問書の提出

仕様書を確認した結果、質問がある場合は所定の期間内に「電子入札システム」の質問回答機能により質問を提出してください。質問に際しては、相模原市ホームページで提供している「質問回答書」に入力の上、添付ファイルとして質問書を提出してください。

質問内容を確認し、質問内容に疑義がなければ、質問を受領した時点で公開します。

その後回答を作成した後、「質問回答書」を公開します。

質問をされる場合は、既に同様の質問が提出されていないか確認の上、重複の無いように質問を提出してください。

手続きの詳細については、「かながわ電子入札共同システム」>「マニュアル」>「電子入札システムマニュアル」>「質問回答マニュアル」を参照してください。

(<https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/html/manual.html>)

7 入札書（見積書）の提出

あらかじめ指定された入札書（見積書）受付期間に「電子入札システム」により入札書（見積書）を提出してください。入札（見積）を辞退する場合もこの期間に辞退届を提出してください。

入札書（見積書）または辞退届の提出がない場合は入札書（見積書）不着として、辞退の扱いとします。

入札書（見積書）が正常に送付されシステムに保存・格納されると、入札書（見積書）受付票が自動的に発行されますので、確認してください。また、入札書（見積書）提出締切日時を迎えると入札（見積）締切通知書を発行しますので、同様に確認してください。

手続きの詳細については、「かながわ電子入札共同システム」>「マニュアル」>「電子入札システム操作マニュアル」>「全入札方式共通マニュアル（入札書提出以降）」を参照してください。

(<https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/html/manual.html>)

8 開札

開札予定日時を迎えると、「電子入札システム」上で開札を執行します。

9 落札決定・決定通知書発行

適正であると判断した場合、落札決定となります。1位の額と同額で入札した事業者が複数の場合、「電子入札システム」のくじ引きにより落札決定します。

なお、入札参加者全者に対し、決定通知書を発行しますので確認してください。落札決定は、原則開札日に行います。

10 入札結果登録・公開

入札結果を入札情報サービスシステムにより公表します。一般の方も閲覧することが可能です。

「かながわ電子入札共同システム」の「入札情報サービスシステム」で案件を閲覧し、入札結果を確認してください。[\(https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/\)](https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/)

① ここから案件を検索してください。

② インフォメーションも随時更新しますので、確認してください。

11 案件が不調になった場合等

案件の不調や再入札になった時の手続きの詳細については、「かながわ電子入札共同システム」>「マニュアル」>「電子入札システムマニュアル」の「全入札方式共通マニュアル（入札書提出以降）」を参照してください。

<https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/html/manual.html>

注) 予定価格の金額を全て上回っている場合は、ただちに再度入札の通知を発行しますので、指定された期限内に2回目の入札をしてください。

Ⅲ その他

1 入札の参加にあたっての注意事項

入札に参加するにあたっては、相模原市ホームページに掲示している「電子入札運用基準」等を必ず確認してください。

2 一般競争入札向けの参加者用ガイドは、工事用を参考にしてください。

問い合わせ先

「かながわ電子入札共同システム」に関する問い合わせはコールセンターへお問い合わせください。

その他（入札制度についてなど）については、相模原市契約課へお問い合わせください。

【コールセンター】 電話番号（フリーコール） 0120-921-182

【相模原市契約課】 電話番号 042-769-8217

FAX 042-769-5325

発行元 : 相模原市財政局財政部契約課

令和4年3月1日 発行